

# 地方新聞による世論形成から見た希少水生甲虫類保全事情

保科英人

〒910-8507 福井市文京 3-9-1 福井大学教育学部

一部例外を除き、絶滅の危機に瀕する水生甲虫類の棲み処は地方である。そして、その生息場所の大半は農業用ため池や里川と言った農村部である以上、地方ごとに異なる地域事情や地方在住人の価値観を念頭に置く必要がある。神戸出身で、横浜国立大学在籍時代は「みなとみらいが最も似合う男」と言われたシティーボーイの筆者も、今や不本意な地方居住歴が人生の半分以上を占めてしまった。象牙の塔に引き籠る筆者に地方を語る資格果たしてありや、との御批判はごもっとも。しかし、東京に生まれ育ち、田舎に行くのは採集の時だけとの会員の方よりは、多少なりとも地方の実情に通じていると自負している。本稿では地方新聞による世論形成との視点から、主に福井県を事例にした希少水生甲虫類保全の問題に一石を投じたい。

## I. 越前のコウノトリ・フィーバーの裏側で泣く水生甲虫たち

現在、福井県はコウノトリ・フィーバーの真っ只中にある。本稿の目的はコウノトリ問題を論ずることに非ず。また、福井県庁が進めるコウノトリ放鳥事業にまつわる問題は既に保科ら(2011)で指摘したし、また別稿を準備中であるから詳細な説明は省く。ただ、本稿で言及する問題はコウノトリ放鳥事業に密接に関係しているので、以下の流れだけご理解いただきたい。

- 1) 昭和39年福井県小浜市で野生コウノトリが産卵。昭和46年には同県武生市(現在の越前市)にコウノトリが飛来。福井県は言わば兵庫県豊岡市に次ぐコウノトリの聖地である。
- 2) 平成21年1月、越前市白山・坂口地区に「コウノトリ呼び戻す農法部会」が発足する。
- 3) 平成22年4月、兵庫県豊岡市コウノトリの郷公園発で放鳥されたコウノトリ1羽が福井県越前市に飛来。三か月半、同地に滞在する。
- 4) 平成22年8月、福井県知事と兵庫県知事が福井県におけるコウノトリの放鳥に合意。以後、福井県庁による放鳥事業がスタートする。
- 5) 平成23年12月、福井県越前市白山・坂口地区で、コウノトリの郷公園から移送された1ペアの飼育開始。

- 6) この1ペアは有精卵の産卵に失敗。そこで平成26年6月コウノトリの郷公園より3個の有精卵を貰い受け、ペアに抱卵させる。これら有精卵は孵化し、3羽とも無事成長する。
- 7) 平成27年10月、越前市で育った3羽のコウノトリうち、2羽を放鳥する。

コウノトリの復活は水田生態系の食物連鎖の最上位の動物が戻ってくることで、コウノトリの保全はゲンゴロウやガムシの保全と同義である。希少鳥類復活事業に何の異議があるや、と思われる会員もおられるであろう。しかし、上記1)～7)のように県内でコウノトリ放鳥事業が派手に進む中、県内陸水環境に残存する希少水生甲虫類は受難の季節を迎えた。以下、2点に分けてその深層を紹介する。

一つ目は県庁の環境保全行政である。要するに県庁自然環境担当部署がコウノトリの飼育にかかりっきりになったために、他の希少種保全行政が全く放置されたのだ。放鳥事業に予算がついても県庁正職員が増えたわけではないので、他の業務が捨ておかれるのはある意味必然だ。そして、“コウノトリ優先主義”の影響を最も強く受けたのが福井県版レッドデータリストの改定である。

本来なら平成27年4月に改訂版福井県版レッドデータリストが発表される予定だった。実際、改定作業は平成26年末に大凡終わっていた。しかし、実際に最終リスト案が完成したのは平成27年末で、その成果である「改訂版福井県の絶滅のおそれのある野生動植物」(福井県安全環境部自然環境課、2016)の出版は平成28年3月にずれ込んだ。県版レッドリストとは「現在県内で何がヤバいか」を示す根幹的資料で制定は急務のはずだ。それが「職員が飼育中のコウノトリの世話に忙しいから」との理由だけで1年も制定が遅れた。しかも、筆者がこの原稿を書いている同年6月上旬時点で、県庁ホームページでレッドデータブックは掲載されず、県内公立・大学図書館にも所蔵がない。改訂版レッドデータブックは確かに実在し(図1)、また環境アセスメント調査の現場ではこれを基に希少種の調査が行われているのに、納税者の県民はその存在を知る術がないとの異常事態になっている。

改訂版福井県レッドデータブックには、渡部(2015)



図1. 「改訂版福井県の絶滅のおそれのある野生動植物種」の現物。

と西原ら（2015）の記録をもとにコマルケシゲンゴロウ（県域絶滅危惧Ⅰ類）、マルケシゲンゴロウ（県域絶滅危惧Ⅰ類）、ミユキシジミガムシ（要注目）が絶滅危惧種として新たに加わったわけだが、レッドリストの改定が予定通り平成27年度頭に公表されていれば、これら3種は改訂版レッドリストに本来載らなかったはずなのである。平成27年晩秋に渡部・西原両氏の事前情報を受けて、改定作業部会昆虫部会長の筆者が急遽3種を改訂版に追加したわけだが、これは喜ばばいいのか悲しめばいいのか。

県版レッドデータリスト改定作業の中で、県庁側は「いくつかの希少種については個別に保全策を立てる」と約束し、改定作業部会では対象種をリストアップしたが、未だ県庁側の具体的な動きはない。また、改定作業中に淡水魚担当グループから、採集禁止措置を含む福井県版の種の保存条例の制定が強く求められた。実は、7年か8年前に福井県種の保存条例（仮）なるものがワーキンググループで審議されており、メンバーの一人だった筆者もいくつかの昆虫種を候補種として挙げていた。しかし、種の保存条例構想もどこへ霧散したのやら、当分実現することはないだろう。

二つ目はコウノトリ放鳥地の越前市白山・坂口地区のとある湿地で「コウノトリの餌にしたい」との思いから、一住民によりアメリカザリガニが放流されたこと。この湿地は国絶滅危惧ⅠA類にして種の保存法対象種であるアベサンショウウオの繁殖地であったが、ザリガニ放流後幼生は全て姿を消した。越前市白山・坂口地区はクロゲンゴロウやガムシが生き残っている地域だ。誤解のなきよう言うておくと、同市の「コウノトリ呼び戻す農法部会」の方々はザリガニ釣り大会を実施するなど、ザリガニの駆除に熱心に取り組んでおられる。ただ、地域住民として一枚岩ではないというだけの話だ。

平成22年4月、“えっちゃん”と名付けられたコウノトリが飛来した時も一部住民は人工餌場を造成し、外部から餌となりそうな水生動物を持ち込んでいる（保科ら、2011）。この手のイベントには越前市長が激励に訪れることもあったので、餌動物の放流はいわば行政のお墨付きを得ている。また、平成27年10月のシンポジウムでは、コウノトリ復活に取り組む県内のとある地域団体の代表が「アメリカザリガニはコウノトリの餌になっている。自分にはアメリカザリガニが外来種とは思えない。アメリカザリガニに市民権を与えるべきだ」と驚愕の発言をしているほどだ。

## II. 福井県内の新聞事情

### （1）政治的中立であるがゆえに全ての物事に公平・正確との印象を与える

本稿の焦点はコウノトリ放鳥の舞台裏に潜む希少動植物保全の軽視状況を県内の新聞がどのように報じたか、にある。結論を先に言う。コウノトリ放鳥にマイナスのイメージを持たれかねない事実を県内最大手の福井新聞は絶対に報道しない。

筆者の手に『辞令！コウノトリ支局員を命ず』（福井新聞社編、2015）との本がある。福井新聞は「コウノトリ呼び戻す農法部会」を積極的に支援、同年4月には越前市白山地区曽原町に記者が常駐するコウノトリ支局を開設した。その後、福井新聞はコウノトリ関連のイベントを次々企画し、県庁が進めるコウノトリ放鳥事業の全面支援態勢に入った。

インターネットニュースの発展だの、若者の新聞離れだのが指摘される昨今であるが、新聞が世論形成に与える影響未だ衰えてはいない。ここで首都圏や京阪神とは異なる地方の新聞事情を紹介しておく必要がある。都市部では朝日・読売・毎日の三大全国紙にローカル紙が食い込んで購読者の争奪戦を展開する。新聞シェア率は群雄割拠の状態、特定の新聞が圧倒的一位にはならない。逆に地方ではローカル紙が優勢で、都道府県別のシェアの一位は地方新聞のことが多い。特に裏日本の北陸・山陰地域は地元紙が強く、二位以下を大きく引き離れたシェアを持つ。福井県の場合、福井新聞のシェアは大凡3/4に達している。例えば福井大学のとある事務員の方の家は某全国紙を購読しているが、隣近所から「何でそんな変な新聞読んでるの？」と言われるようなお国柄なのである。

近代以降の新聞史でいうと、日本の諸新聞は明治10年前後の自由民権運動時に自由党ないしは立憲改進黨系の機関紙として誕生した。そして、日清日露両戦役を経て新聞は大衆化し、多くの読者

を獲得するため徐々に政党色を薄めていった、というのが新聞史の大凡の流れだ。しかし、憲政本党系紙として出発した福井新聞や、立憲改進黨系紙として設立され現在も石川県で最大のシェアを持つ北國新聞は昭和初期の段階までは政党色を色濃く残していた（保科，2009）。もっとも、今や福井新聞・北國新聞とも記事や論説を読む限りでは政治的に中立の姿勢が基本だ。

一方の大阪朝日新聞（朝日新聞の前身）や大阪毎日新聞（毎日新聞の前身）、読売新聞が不偏不党を掲げて出発しながら（日本新聞協会編，1956）、現代では新聞ごとの政治的偏向は鮮明である。要するに地方紙と全国紙の政治的立ち位置が全く逆転してしまったわけで、新聞史の皮肉な結果ではある。

上述の通り現在の福井新聞は政治的に無色である。また福井県は保守王国なので多くの読者の支持政党を反映してか、同紙の政権に対する批判は概して緩やかだ。ましてや、県や市町など地方自治体が相手となるとさらに論調は控えめとなり、地方行政に対して手厳しく追及することはあまりない。その結果、冷静な記事を書いている福井新聞は政治行政だけでなく、世の中全ての物事に対し客観・公平・正確に記事にしていると、読者側は「大きな勘違い」をする傾向がある。

例えば、前掲『辞令！コウノトリ支局員を命ず』出版前の取材で、筆者は福井県内のゲンゴロウの生息状況について福井新聞記者から取材を受けた。筆者は「越前市白山・坂口地区でゲンゴロウはたまに捕獲されるが、それは偶然の要素が強く、同地区内で繁殖している場所を自分は知らない。ゲンゴロウの県内の確実な生息場所は、白山・坂口地区とは異なる同市以外の市町の数カ所である」と回答した。然るに同書には「保科英人准教授によると、ゲンゴロウの生息地は白山・坂口地区を含め数カ所である」と書いてあり、この“数カ所”に白山・坂口地区が勝手に含まれている。記者からすればコウノトリ放鳥地の白山・坂口地区がいかに優れた里山かを強調したかったがゆえに超前向きの解釈をしたのだらうが、筆者がゲンゴロウの同地区への分布を明言した形になっており、極めて不愉快である。

次に、上述の平成22年のコウノトリ飛来時の餌場作り大作戦で、主催者側が本来水田には生息しない川魚まで休耕田へばらまこうとして反対者との騒動が起きた。この餌場作りイベント自体は『辞令！コウノトリ支局員を命ず』で紹介されているが、こういった悶着は一切言及されていない。

現在、越前市内では放流用のドジョウ養殖池が

設けられている。しかし、人工的に無理やり数を増やして放流したドジョウを餌にしてコウノトリが越前市に住み着いたとしても、果たして希少鳥類の復活と言えるのか。飛来したコウノトリに餌場を用意してやることは野鳥への餌付け行為ではないのか。極東ロシアにルーツを持つコウノトリの飼育放鳥は、県内に残存する希少動植物たちの保全に優先されるべきことなのか、との「そもそも論」が起きて然るべしなのだが、『辞令！コウノトリ支局員を命ず』にはそういった発想はひとつかからも見受けられない。

要するに、コウノトリ放鳥事業にとって不都合な真実は全て覆い隠され、記事になるのは美談ばかりということだ。県内読者は福井新聞の公平・正確性を信じて疑わないので、コウノトリ放鳥に否定的な見方があるとは夢にも思わないのである。

## (2) 暖簾に腕押し

もちろん、コウノトリ放鳥事業の裏で、いかに水生甲虫類の保全が放置されているかを福井新聞の新聞記者たちに力説する機会があった。記者さんたちは「なるほど、なるほど」と表面上納得はしてくれるものの、それが彼らの書く記事の論調に影響を与えることはない。

筆者はラムサール条約登録地である敦賀市中池見湿地が絡む問題でも似たような経験を持つ。中池見湿地について詳しく述べる余裕はないが、福井新聞の記事で描かれる湿地の様相と、湿地の実態の間には恐ろしく大きな乖離がある、とだけ述べておこう。端的に言えば、福井新聞は「中池見湿地は希少な動植物が今なお多く生息し、豊かな生物多様性を持つ場所」と認識しており、福井県庁や敦賀市も同様の公式見解を保持しているが、実際はアメリカザリガニの侵入や湿地の乾燥化により、往時の姿を失っている（保科ら，2007）。筆者の持論は、まず湿地の現状を行政が公式に表明したうえで、湿地の保全再生を図るべきというものだ（保科，2015）。

しかし、福井新聞の中では「古き良き中池見湿地」とのストーリーが完成されているので、筆者が根拠となるデータを示して湿地の現状をいくら懇々と説いてもダメである。何を言ってもどうにもならない。記者たちはこちらの言い分にもその場では納得するのだが、やはり彼らのストーリーが揺らぐことはない。まさに暖簾に腕押し、馬耳東風。「実際は良き環境なのに、開発者側の都合で大したものではないとされる」ことの弊害は重大だが、現実にはそぐわない過大評価もまた見逃せるものではない。

余談ながら、中池見湿地の実態が世間に認知されないのは、生物学者側にも責任がある。生物系某学会が平成25年に環境大臣や敦賀市に対して提出した湿地保全の要望書の中には「(同湿地には)ゲンゴロウ、ゲンジボタル、(他の種名省略)などが見つかった」と書かれていた。ゲンゴロウが同湿地から絶えて久しいと理解していた筆者は驚いて、同学会の自然保護関連の委員会に「貴学会はゲンゴロウが今も中池見湿地に生息すると考えているのでしょうか?」と問い合わせた。すると、担当者から「『見つかった』との表現は比較的最近までゲンゴロウが同湿地に生息していたことを意味するのであって、現在もゲンゴロウが同地に生息していることまでは確言していない」との回答があった。湿地保全を訴えたいのはわかるが、権威ある学会が世間をペテンに掛けるがごとき声明を出すのであれば、いずれは専門家の見解などというものが信用を失う事必至であろう。

### (3) 圧倒的シェアを持つ地方新聞が行政と同じ方向を向いた時、何が起こるか

政治的に穏健であるがゆえに、読者から公平性について信頼を勝ち得ており、また県内シェアで圧倒的首位の地位にある地方新聞が、県庁や市役所の施策を無批判で支持、さらには行政よりも一歩二歩先を行く勢いで、その施策を支援したらどうなるか。その回答は越前若狭にあった。

「希少水生甲虫の保全には行政が財源を確保し、地元住民やNPOの活動の積極的支援が必要である。ボランティア精神だけでは保全活動を継続できない」との西原(2016)や永幡(2016)の主張は、シャープゲンゴロウモドキやマルコガタノゲンゴロウの保全最前線に立つ御二方の指摘だけに非常に重いと云わねばなるまい。

行政や地元住民を動かす世論形成の過程で重要な媒体が新聞である。新聞が科学的にも社会的にも「まあ正しいだろう」との合意が得られていることに味方してくれるのであれば、こんな心強いことはない。しかし、白黒、正否、功罪が簡単につけられない事象の一方に、新聞が強力に肩入れした場合はどうなるのか。

三大全国紙が覇を競い合う都市部であれば、記者たちの間で「他社とは観点が異なる記事を書きたい」との意識が多少なりとも存在するだろう。動機が不純であったとしても、結果として多種多様な見解が世論に訴えられるのであれば、それはそれで良い。無論、都市部であっても全新聞社の見解が図らずも一致してしまう危険性はあるが、

その可能性は一強多弱の地方新聞界よりも小さいはずだ。また、全国紙は良くも悪くも政治的偏向があるので、読者側はそれなりの心構えをして記事を読むことができる。

だが、特定のローカル紙の一人勝ちになっている福井県では、コウノトリ放鳥に邪魔となる可能性がある異論は一切切封止される。筆者が講演等で問題点を叫ぼうとも、池のアヒルがガアガア喚くようなもので、世間への影響力はゼロである。ゲンゴロウ保全のためブラックバス駆除に取り組む方々の中には、科学的に完全決着しているにも関わらずバス擁護派との両論併記の形で見解が新聞に掲載されたことに歯ぎしりした経験をお持ちの方もいるかもしれない。しかし、行政と最大地元紙が強力なタッグを組んだ越前若狭ではコウノトリが絡むと両論併記の土俵にすら挙げてもらえないのだ。

今後、越前市の内外で有志によるコウノトリの餌場造成のための休耕田整備→外部からの水生動物の持ち込みが進むと思うが、ザリガニとウシガエルの人為的拡散が進むリスクは大きいと言わねばなるまい。アベサンショウウオの産卵地に「コウノトリにお腹一杯食べさせてやりたい」と不心得者がアメリカザリガニを越前市白山・坂口地区に放流する前から、同地区の一部にはザリガニが定着している。よって、「餌動物は隣近所からの輸送に限定しましょう」と指導したところで、ザリガニ拡散のリスクはゼロにはならない。だいいち、そんな指導が守られるかどうかとも怪しい。ザリガニ拡大を防ぐには人工餌場作りを止めるのが最も確実だが、「コウノトリにとって良いことは絶対正義」との風潮の中で、福井新聞が餌場作りの完全自粛を県民に訴えることはまず考えられない。

放流されたザリガニがゲンゴロウやガムシの生息地に侵入すれば、その後の水生甲虫たちの命運は論じる必要もない。一方、コウノトリからすればザリガニが大手を振って歩く環境はそう不都合というわけでもない。そうなれば「コウノトリ栄えて自然滅ぶ」である。

福井県民に「コウノトリの餌場作りにより、侵略的外来種のザリガニが拡散する恐れがあります」と実情を知って貰うには、最早かつての日本政府が(今もか?)悩まされた“ガイアツ”しかない。元日本鞘翅学会会長の高桑正敏氏の紹介で、現在筆者は福井県コウノトリ放鳥事業の舞台裏を暴露した記事を、とある全国組織の会報向けに執筆中(編集委員会注)である。地方新聞の価値観に対立する見解を発信する場合は、その地域には存在しない—これが

かつてのシティーボーイの目から見た地方のある一面だ。

### 引用文献

- 福井県安全環境部自然環境課編, 2016. 改訂版福井県の絶滅のおそれのある野生動植物種. 536 pp. 福井県安全環境部自然環境課.
- 福井新聞社編, 2015. 辞令! コウノトリ支局員を命ず. 里山に暮らした新聞記者の挑戦. 379 pp. 福井新聞社.
- 保科英人, 2009. 新聞報道から見た政党政治家杉田定一. 日本海地域の自然と環境, (16): 73-200.
- 保科英人, 2015. 北陸新幹線建設に伴う敦賀市中池見湿原の環境事後調査検討委員会について. Pterobosca, (20B): 48-50.
- 保科英人・長谷川巖・廣田美沙・廣部まどか, 2011. 福井県におけるコウノトリ放鳥計画に関する一考察. 日本海地域の自然と環境, (18): 35-52.
- 保科英人・魚見陽香・寺嶋美乃・山田千恵, 2007. 敦賀市中池見湿原に生息する水生昆虫類の現状. 日本海地域の自然と環境, (14): 1-16.

- 永幡嘉之, 2016. マルコガタノゲンゴロウをとりまく諸問題. 昆虫と自然, 51 (7): 9-14.
- 日本新聞協会編, 1956. 地方別日本新聞史. 538 pp. 日本新聞協会.
- 西原昇吾, 2016. 水生昆虫の危機的な生息状況と実践的な保全. 昆虫と自然, 51 (7): 2-4.
- 西原昇吾・梅村信哉・保科英人, 2015. 福井県におけるマルコゲシゲンゴロウの記録. さやばねニューシリーズ, (20): 50-51.
- 渡部晃平, 2015. 福井県における希少水生甲虫2種の記録. さやばねニューシリーズ, (20): 50.

(2016年6月13日受領, 2016年7月7日受理)

### ※編集委員会注

本原稿の受理後に下記報告が出版された。

保科英人, 2016. 新コウノトリ害鳥論. 自然保護, (533): 20-21.

### 【短報】台湾アトボシアオゴミムシ幼虫の採集記録と生態等について

筆者は台湾アトボシアオゴミムシ *Chlaenius bimaculatus lynx* Chaudoir, 1856 の幼虫を採集し, 成虫を羽化させたので若干の生態観察と合わせて報告する。

1♀ 幼虫 (図1), 沖縄県与那国町宇良部岳 (標高 180m), 16. V. 2016.

宇良部岳の登山道沿いをビーティングしていたところ, 地上 1.5 m ほどの植物上から落下したものである。採集時は終齢であったが腹部は短く空腹状態と思われる。旅行中だったため数センチ角のプラスチック容器に入れて, シャクガ科と思われる鱗翅目の幼虫を与えた。採集されたゴミムシ幼虫は, 自分と同等かそれ以上の大きさの鱗翅目幼虫を1日おきくらいに3頭食べ, 体長 15 mm ほどに成長した。5月21日に帰宅して, 水はけの良い黒玉土等を入れた小型の水槽に放すと翌22日には土中に潜っていた。地表には幼虫が掘った穴が開いていたが再び出てくることはなく, そのままの状態です室内に置いたところ6月4日に羽化脱出した成虫を確認した (図2)。成虫は幼虫の開けた穴から脱出したと思われ, 時々その穴に体をもぐりこませる行動をとっていた。

成虫も鱗翅目の幼虫を捕食すると思われたが, すぐに手に入らなかったためミミズ, ナメクジを与えたがあまり積極的に捕食しなかった。6月5日にヤブキリの一種 *Tettigonia* sp. の幼虫を弱らせて与えたところさかんに攻撃し



図1. 幼虫 (5月20日)。



図2. 羽化した成虫 (6月4日)。

て, 6日間で3頭捕食した。さらに6月10日にシャクガ科と思われる鱗翅目の幼虫を与えると, 翌日には捕食されていた。6月12日には上翅の硬化が確認できたので標本にした。

(須田 亨 372-0006 伊勢崎市太田町 770-4)